

いとだ

いまこそ、負けない心で
君たちが希望の光

中学校入学式



目次

- | | |
|---------|---------------|
| p.02~03 | まちのトピックス |
| p.04~05 | 施政方針 |
| p.06~07 | 令和3年度 当初予算 |
| p.08 | 住宅の新築・改修などの支援 |
| p.09 | 移住・定住促進支援制度 |
| p.10~13 | くらしの情報館 |
| p.18 | 糸田アラカルト |
| p.20 | dボタン広報誌 |

4月1日 学習スペースの設置 から開放

昨年実施された「動く町長室」で、中学生から役場内の勉強できるスペースを広くしてほしいと要望がありました。

そこで、役場内住民センターに勉強机を設置し、誰でも自由に利用ができるように、新たに学習スペースを確保しました。

特に児童・生徒の皆さんには、放課後に学習・交流の場として活用してみませんか。

多くの人が利用できるよう、ルールは守ってください。
※新型コロナウイルス感染症対策のためマスク着用、手指消毒などの協力をお願いします。

●誰でも自由に読書や学習活動に●



4月
12日

明るく楽しい学校生活スタート ●小学校入学式●

小学館の体育館で、入学式がおこなわれました。温かな歓迎を受けながら、子どもたちは期待と不安を胸に、新たな学び舎で学校生活を迎えることができました。緊張した面持ちの新1年生、最初のうちは保護者を見まわして様子を伺っていましたが、一生懸命返事をしていました。校長先生は「職員一同、一丸となつてお子さんの成長のために頑張ります」と話をしました。教室に入り、新1年生を受取った先生方は一人ひとりに目を配つて、これから始まる学校生活について語りかけていました。



4月
9日

●中学校入学式●

凛とした表情で新たな出発

中学校の体育館で、入学式がおこなわれました。新1年生たちは、新型コロナウイルス感染症予防に伴いマスク着用で式に臨みました。しかし、マスク着用で式に臨みましたが、コロナ禍に負けることのないような凛とした表情を見せていました。中野純孝校長は、「心も体も大きく成長する大切な時期なので、自分自身を成長させる3年間にしてほしい」と新1年に思いを寄せました。閉式後は緊張から少し解放された様子で教室に戻り、新しいクラスメイトと共に先生の話に耳を傾けていました。これから的新しい学校生活に備える「大人っぽさ」が印象的でした。

●中学校入学式●

中学校の体育館で、入学式がおこなわれました。

新1年生たちは、新型コロナウイルス感染症予防

に伴いマスク着用で式に臨みましたが、コロナ禍に

負ることのないような凛とした表情を見せていま

した。

中野純孝校長は、「心も体も大きく成長する大

切な時期なので、自分自身を成長させる3年間にし

てほしい」と新1年に思いを寄せました。閉式後

は緊張から少し解放された様子で教室に戻り、新し

いクラスメイトと共に先生の話に耳を傾けていま

した。これから的新しい学校生活に備える「大人っぽ

さ」が印象的でした。

3月 18日 修了おめでとう！

●子育て支援室 令和2年度修了式●



4月から新入園児となる親子の門出を祝い、子育て支援室で、令和2年度修了式がおこなわれました。今年は、参加者の人数制限など新型コロナウイルス感染症対策を実施し開催しました。

一年間を振り返る思い出のスライド上映では「こんなに小さかったんだね」と子どもたちの成長を感じ、涙ぐむ保護者も見られました。一人ひとりに修了証書と記念品が手渡され、コサージュを胸に華々しく誇らしげな姿に盛大な拍手が送られました。

4月1日 行政相談委員に小松秋男さんが再任 付け ●身近な相談相手として●

4月1日付けで、小松秋男さんが総務大臣から行政相談委員として、引き続き委嘱を受けました。

行政相談委員は社会的な信望があり、行政運営の改善について理解と熱意を持つ人の中から総務大臣が委嘱するものであります。皆さんの身近な相談相手として、行政サービスに関する相談や、行政の仕組、手続きに関する相談を受け、相談者への助言や関係行政機関へ通知などの仕事を無報酬でおこなっています。

毎月第3水曜日には、午前9時から正午までの間、住民センター2階第2・3研修室にて「人権・行政相談日」を実施しています。気軽に相談してください。

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止する場合があります。



3月 31日・4月 1日 先生方との「別れ」「新しい出会い」 ●離任式・着任式●

3月末で学校を離れることになった先生と、4月1日に着任した先生をお知らせします(敬称略)。

【小学校離任者】

平野 将史(大利小へ)、古賀 翔太(大野小へ)、西島 雅美(退職)

【中学校離任者】

久富 靖剛(落合小へ)、青柳 雅紀(赤中へ)、福田 和憲(方城中へ)、満生 剛(赤池中へ)、井植 公一(定年退職)

【小学校着任者】

大場 幸(勾金小から)、清水 章子(金田義務(前期)から)、税所 悠大(採用)、風間 俊哉(再任用)、野村 謙二(再任用)

【中学校着任者】

荒尾 和幸(赤池中から)、吉村 祐介(川崎中から)、山下 修三(落合小から)、立花 博幸(香春中から)、成松 雄希(採用)、三井 織江(採用)、田中 理沙(採用)、白石 俊幸(再任用)、坂本 三男(再任用)

離任した先生たち(上・小学校 下・中学校)



糸田町立学校教職員離退任式



糸田町立学校教職員離退任式

着任した先生たち(上・小学校 下・中学校)



糸田町立学校教職員着任式



糸田町立学校教職員着任式

施政方針

令和3年第1回糸田町議会定例会にあたり、町政の方針を述べさせていただきます。議員各位のご理解とご賛同を賜りますようお願ひ申し上げます。

つい最近、発生から10年を迎える東日本大震災の被災地である福島・宮城を震度6強の地震が襲いました。また、昨年来、「全人類を瞬時に巻き込む」コロナ・パンデミックが猛威をふるっています。福岡県内においても数多くの感染者が発生しており、先行き不透明な状況の中、医療従事者をはじめ社会を支えていただいているすべての関係者に改めて感謝申し上げます。

思いますが、最近の自然災害やコロナ感染の状況を見ますと、抑制を欠いたグローバリゼーションと行き過ぎた成長至上主義の社会秩序に対する逆襲のように思えます。いずれにしましても、災害と災害の間に生きる現実を受け入れつつ、勝利する事を目指していきたいものです。

本町の新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、第一次お埋立処理施設については、用地買収がすべて完了したため、今後、造成工事などに着手する予定で、それぞれの施設の稼働に向けて着実に建設事務が進められています。宮床団地D棟(4階建て31戸)建設事業は、本年2月に建設工事に着手しており、令和4年3月末に完成を予定しております。令和3年度からは引き続き第4期の事業に着手してまいります。また、複数年計画で町営住宅の衛生面における環境改善に努めてまいります。

国が推し進めるGIGAスクール構想実現のため、令和2年度に学校内に情報ネットワークを構築し、授業で活用するための小中学校の児童生徒一人1台のタブレット型電子黒板を整備しました。AIなどと共にしていくこれから社会を見据えた「ICTを活用した学び」を通して、子どもたちの新たな時代を生きる力の育成に努めてまいります。

令和2年度に糸田町が中心となつ

たる心援給付金の支給やプレミアム地域商品券のプレミアム率の引き上げ、自宅での生活を余儀なくされ生活ゴミの増量を支援するためゴミ袋の全戸配布などの生活および経済対策。「国の子育て世帯への臨時特別給付金」への上乗せによる速やかな支給や保育所や幼稚園などに通う子どもたちの副食費および小中学校の児童生徒への給食費の補助などの子育て支援対策。子どもたちの学習機会を確保するため教育環境整備を進め、ICT機器などの導入による学校再開後の学力支援対策。また、空気清浄機を各教室に整備することで、学校生活における感染予防対策の強化。災害発生時の避難所での室内換気の整備による防災対策。町立病院にあつては、院内クラスターを防止するための大型冷風扇などを維持するための大型冷風扇などを設置による防災対策。町立病院を可能とするための医療機器の購入などの診療体制の確保など、様々な感染拡大防止対策に努めてまいりました。今後、国からの配分が予定されている第三次補正予算分の地方創生臨時交付金につきましては、住民支援と地域経済活性化

を併せ持った給付金での支援を始め、関係機関と十分な協議を進め、効果的な活用方法を検討してまいります。さらに、感染対策の決め手となるワクチンにつきましては、国の動向を注視しながら、住民への正確な情報の提供、コレルセンターの設置、関係医療機関と連携した万全な接種体制の確保に引き続き取り組んでまいります。

当分の間、コロナとの闘いは、続くと思つております。丑年らしく一歩一歩着実に日常生活を取り戻すため、今こそ、全町民が一丸となつて感染防止に努め「安心」と「希望」ある未来に向け、職員一体となり町政に取り組んでまいります。



糸田町長
森下博輝

て準備を進めてきた田川鴻志塾につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大、非常事態宣言の発出による2か月間の休業期間により、開講が遅れ、8月から12月までの間に、教師としてのあり方から人材育成を考えるものまで多岐にわたる内容で、7人の講師による計4回の研修会を開催いたしました。近い将来、学校運営のリーダーとなることを期待されている主幹教諭や研究主任を中心に22人が田川市郡の学校から参加され、鴻志塾で学んだことを今後に活用していくとの感想を多くいただきました。令和3年度は、田川地区中等教育環境整備検討委員会が中心となり、引き続き田川の教師力の向上に努めてまいります。

町民体育館等統合文化施設(仮称)の建設に向け、令和2年度に建設予定地に残る宮床児童館および老人作業所の解体工事を実施し、10月に入り本体建設工事に着手しております。令和4年度末の建設事業完了に向け、引き続き計画に沿って事務処理を進めてまいります。

現在、学童クラブを運営している施設は老朽化が進み、危険な状態になりつつあります。令和3年

度に新たな施設建設に関する基本計画を策定し、利用者の安全確保に向けた検討を進めてまいります。全国的に急速な高齢化が進んでおり、本町においても高齢化率が35パーセントを超えている状況であります。高齢者の足確保のため、令和3年度に地域公共交通計画を策定し、地域の移動ニーズを踏まえ、地域の暮らしを支える移動手段の確保に努めていく所存であります。その間の高齢者の足確保のため、更には運転免許証の自主返納を促すため、試行的にタクシーの初乗り料金に対する補助制度を新たに創設いたします。

糸田町の主要産業である農業関連では、農業委員の改選が7月におこなわれました。引き続き担い手への農用地の集積、集約化など、農用地の利用の最適化を積極的に進めるとともに、国や県の補助事業を活用し、担い手不足を補うための効率的な農業機械の導入など、魅力ある農業振興に努めてまいります。

財政力は決して高くない糸田町でありますのが、今後も子どもの健全育成、防災対策、地域振興並びに保健、福祉の推進に関し、糸田町民の意見に耳を傾けながら、「安心」と「希望」ある町づくりに向け、一年間取り組んでまいります。

議会、町民の皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

令和3年度 予算

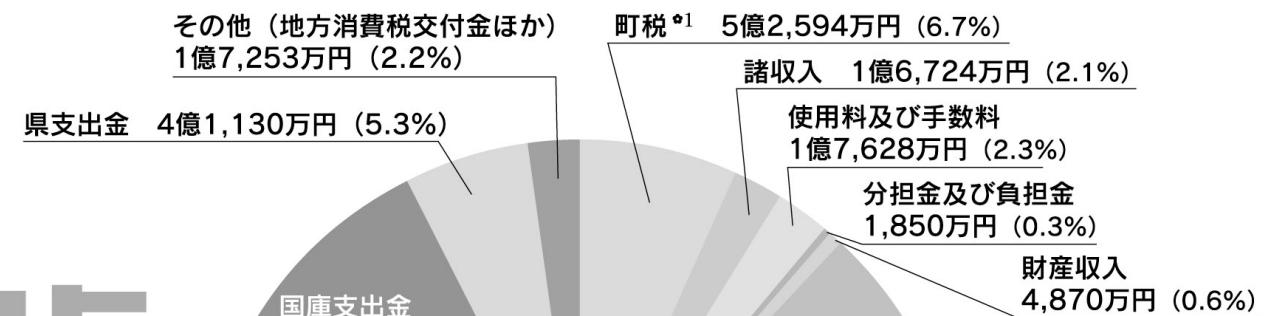
一般会計

78億2,748万円

問合せ／総務課 電話26-1231

本年度の一般会計当初予算は78億2,748万円です。町民体育館等統合文化施設(仮称)建設事業費の増などにより、前年度と比較して10億4,665万円の増になりました。

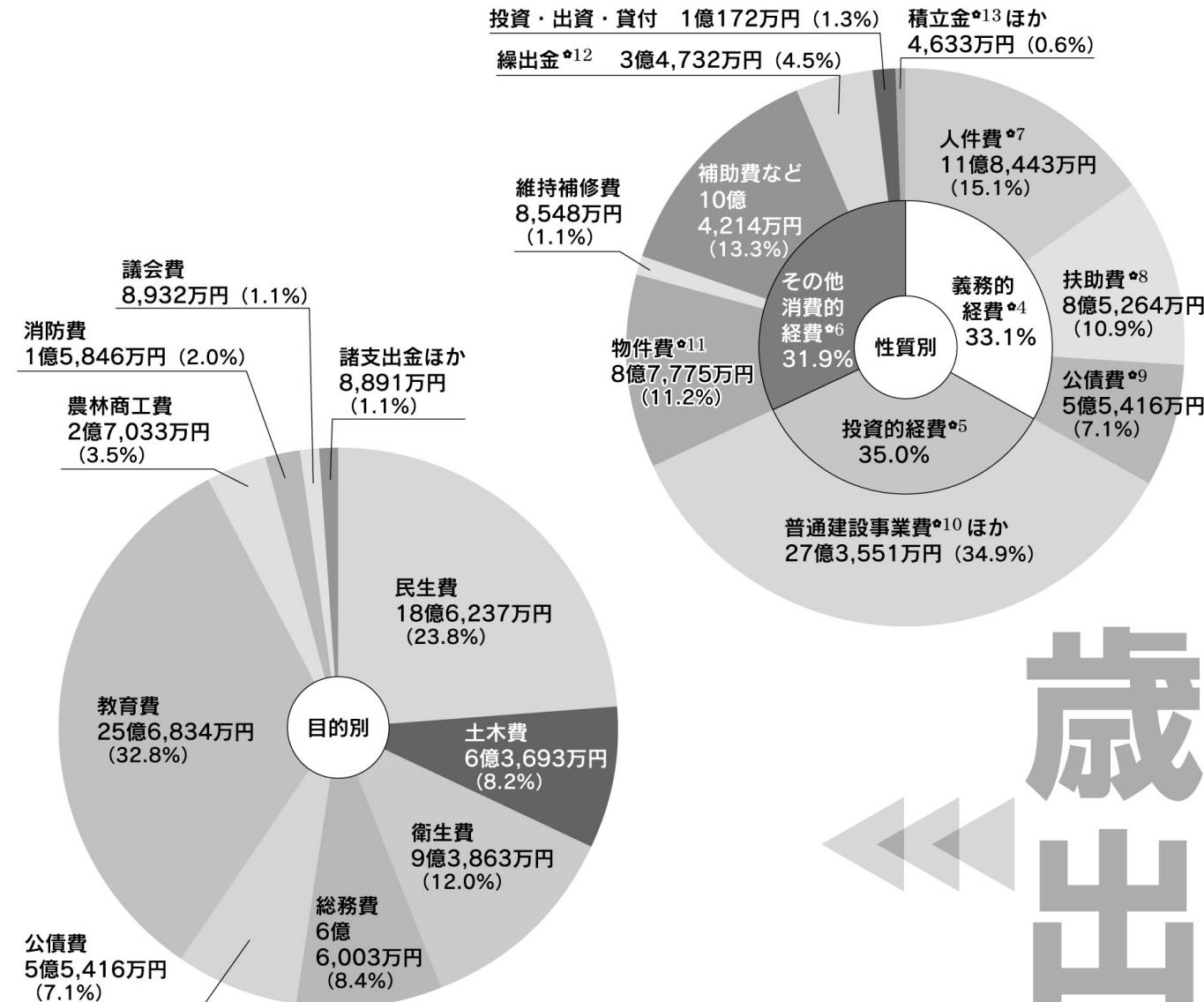
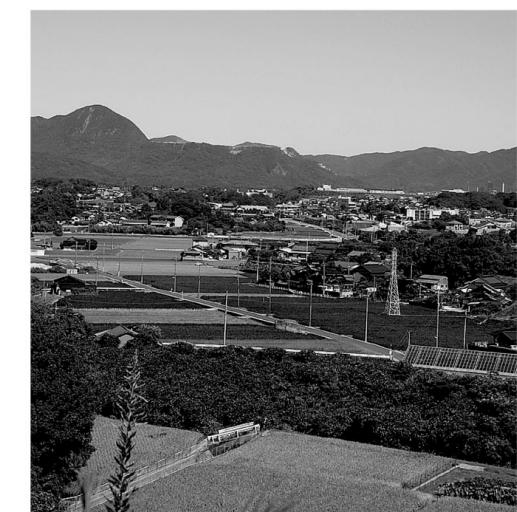
前年度に引き続き本年度も財源が不足しており、基金の取り崩しによる補填をおこなって当初予算を組むことになりました。今後も更なる行政改革を推進していくますので、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



歳入

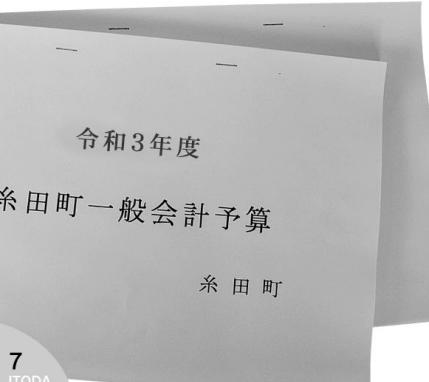
特別会計 22億3,106万円

特別会計	予算額
国民健康保険事業勘定特別会計	9億9,185万円
後期高齢者医療特別会計	2億8,735万円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,586万円
学校給食センター事業特別会計	8,562万円
町立緑ヶ丘病院事業特別会計	8億5,038万円



用語説明

- ① 町税 皆さんに納めていただく「町民税」「固定資産税」「軽自動車税」などの税金。
- ② 繰入金 積立金(基金)の取り崩し金や他会計から繰り入れたお金。
- ③ 町債 事業などのために借りる町の借金。
- ④ 義務的経費 支出が義務付けられている経費。
- ⑤ 投資的経費 建物や道路整備など、将来に残るものに支出する経費。
- ⑥ 消費的経費 後年度に形を残さない性質の経費。
- ⑦ 人件費 議員報酬、職員給与など。
- ⑧ 扶助費 子ども、高齢者などに対する支援のための経費。
- ⑨ 公債費 町の借金などを返還する経費。
- ⑩ 普通建設事業費 建物や道路整備などに必要とされる経費。
- ⑪ 物件費 旅費、需用費などの経費。
- ⑫ 繰出金 特別会計などへ相互に資金運用するための経費。
- ⑬ 積立金 計画的な財政運営のために積み立てる経費。





糸田町で暮らすと お得がいっぱい!!



移住・定住促進支援制度

本町に移住・定住する皆さんを支援する様々な取り組みをおこなっています。
お得な情報が盛りだくさんです。いつでも、気軽に相談してください♪

民間賃貸住宅家賃補助金

- ①本町に転入してから1年以内で、アパートなどの民間賃貸住宅に住む人 [注1]
- ②住宅手当を除く家賃の半額を補助
上限2万円／月、最大2年間
- ③地域振興課 電話26-4025



通勤・通学費補助金

- ①本町に転入してから1年以内で、定期券を使って通勤・通学する人 [注1]
- ②定期券代の半額を補助
 - ▶通勤費補助：上限1万5千円／月、
最大2年間
 - ▶通学費補助：上限1万円／月、
申請時点では在学する学校などを卒業するまで
- ③地域振興課 電話26-4025



結婚新生活支援補助金

- ①結婚して本町で新生活を始める、
次のすべてに当てはまる世帯
 - ▶R3.1.1からR4.3.15までに婚姻
 - ▶婚姻時点の年齢が夫婦ともに39歳以下
 - ▶夫婦の合計所得が400万円未満 [注1]
- ②住居費＆引っ越し費用の一部を補助
 - ※夫婦ともに婚姻時の年齢が29歳以下の場合は、上限金額60万円
 - ※夫婦ともに婚姻時の年齢が39歳以下の場合は、上限金額30万円
- ③地域振興課 電話26-4025



大熊分譲地購入特典

- ①分譲地を購入し、家を建てる人
- ②▶土地購入代10%
▶住宅(1/2)、土地の固定資産税を3年間
▶住宅関連設備50万円まで
▶引っ越し費用10万円まで
- ③防災管財課 電話26-1232



[注1]：記載以外にも細かな条件などがあります。詳しくは問合せください。

<番号の説明>
①対象者
②事業内容
③問合せ



住宅の新築・改修などの支援実施中

本町では住宅の新築・改修などに対して、支援を実施しています。
「太陽光パネルを設置したい」「孫が生まれるので家を新築して一緒に住みたい」などを計画している人は、ぜひ活用してください。



住宅用太陽光発電システム設置補助金

①補助対象者

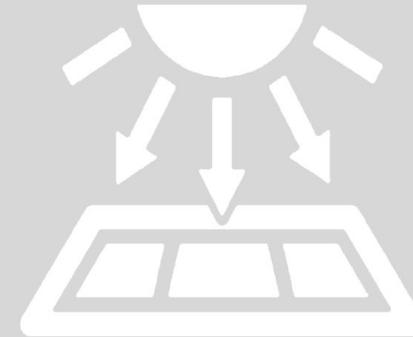
- ・町内の住宅に太陽光システムを設置する人
- ・あらかじめ太陽光システムが設置された住宅を購入する人

②補助対象の条件

- ・電力会社と電灯契約および余剰電力の受給契約を締結でき未使用の太陽電池による発電設備であること
- ・太陽電池モジュールの最大出力の合計値が10kw未満のもの

③補助金の額

- ・1kwあたり2万円(上限8万円)



三世代同居住宅支援事業補助金

①補助対象者

- ・町内の三世代同居(親・子・孫など)を目的とした住宅の新築、改修、購入などをおこなう人

②補助対象の条件

- ・三世代同居世帯のうち、全世帯または同居予定世帯が町外から転入して1年以内であること(工事完了後転入する場合も申請可能です)
- ・5年以上継続して三世代同居を予定しており、自治会に加入していること

③補助金の額

- ・補助対象費用の半額(上限50万円)



木造戸建て住宅耐震改修補助金

①補助対象者

- ・町内の昭和56年5月31日以前に建築または工事着工した木造戸建て住宅に居住している人

②補助対象の条件

- ・専門家による耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満である木造戸建て住宅について、上部構造評点が1.0以上になるよう補強する工事をおこなうこと

③補助金の額

- ・耐震改修工事費用×40%(上限60万円)



記載以外にも細かな条件などがあります。
詳しくは問合せください。

問合せ
建築課 電話26-4020

職員人事異動について

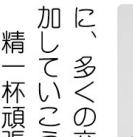
4月1日勤務で次のとおり異動したのでお知らせします。

氏名	異動前	異動後
田平 和郎	住民課課長	税務町民課課長
水井 宏之	税務課課長	人権推進課課長
宮井 保範	地域振興課課長補佐	町立病院事務長
中川 伸之	住民課課長補佐	田川広域水道企業団議長(細町水道事務)
木村 尚子	教務課課長補佐	子育て支援課課長
福田 寿	教務課課長補佐	防災管財課課長
森下 喬廣	地域振興課課長補佐	健康福祉課課長
古野 洋子	税務課課長補佐	税務町民課課長補佐
春本 大輔	総務課課長補佐	地域振興課課長補佐
大月 良一	土木課課長補佐	防災管財課課長補佐
松岡 俊輔	福祉課課長補佐	健康福祉課課長補佐
福本 隆一	総務課係長	教務課課長補佐
春本文有子	税務課係長	子育て支援課係長
三嶋 瞳	住民課係長	健康福祉課係長
後藤 香奈	住民課係長	健康福祉課係長
水井 美智子	住民課主任保健師	健康福祉課主任保健師
井本 浩聰	総務課主査	総務課係長
渡邉 朋子	住民課主査	税務町民課主査
柏木 真範	福祉課主査	子育て支援課主査
高津 佑輔	税務課主査	建築課主査
一ノ宮 聖得	税務課主査	税務町民課主査
坂口 剣達	住民課主査	健康福祉課主査
安武 友里	住民課主査	健康福祉課主査
安西 亜耶	住民課主査	税務町民課主査
植田 岳史	建築課主査	人権推進課主査
田端 鷹平	総務課主査	防災管財課主査
柴田 美幸	福祉課主査	総務課付主査
印藤 和博	地域振興課主事	税務町民課主査
塘 恭平	住民課主事	総務課付福岡県市町村支援課研修生
柏木 真侑子	総務課付主事	税務町民課主査
上田 涼太郎	建築課主事	土木課主事
鶴我 真弓	総務課付福岡県市町村支援課研修生	総務課主事
寺岡 啓	土木課主事	防災管財課主事
田中 裕樹	住民課主事	建築課主事
野見山 可南美	税務課主事	税務町民課主事
宮本 芥	住民課主事	健康福祉課主事
三浦 佳織	総務課付主事	健康福祉課主事
本田 圭司	税務課主事	子育て支援課主事
伊藤 洋子	税務課主事	税務町民課主事
門脇 健士朗	総務課主事	防災管財課主事
下方 芽衣	福祉課主事	健康福祉課主事
松浦 瑞樹	福祉課主事	税務町民課主事
高木 博仁	住民課主事	総務課付主事
鶴田 由紀子	住民課保健師	子育て支援課保健師
矢山 尚子	住民課保健師	健康福祉課保健師
古賀 忠輔	住民課管理栄養士	健康福祉課管理栄養士
大原 芳子	住民課トレーニングセンター指導員	健康福祉課トレーニングセンター指導員
井浦 理加	西保育所保育士	東保育所保育士



防災管財課（庁舎2階）

新年度を迎え、町職員として6人の新規採用職員が入庁しました。本年度も職員一丸となり、住みやすい町づくりに取り組みます!!



地域振興課（庁舎2階）

自指すため、本町について学びながら日々精進してまいりますので、どうぞよろしくお願いします。



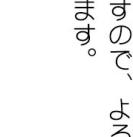
人権推進課（庁舎1階）

町民の皆さんと本町を“より良く”するため



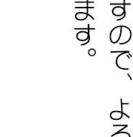
健康福祉課（庁舎1階）

生まれ育った大好きな本町に恩返しができるよう、毎日新しいことを吸収



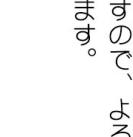
税務町民課（庁舎1階）

日々育つた大好きな本町に恩返しができるよう、毎日新しいことを吸収



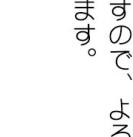
税務町民課（庁舎1階）

日々育つた大好きな本町に恩返しができるよう、毎日新しいことを吸収



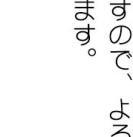
税務町民課（庁舎1階）

日々育つた大好きな本町に恩返しができるよう、毎日新しいことを吸収



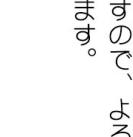
税務町民課（庁舎1階）

日々育つた大好きな本町に恩返しができるよう、毎日新しいことを吸収



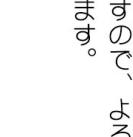
税務町民課（庁舎1階）

日々育つた大好きな本町に恩返しができるよう、毎日新しいことを吸収



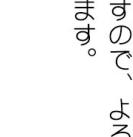
税務町民課（庁舎1階）

日々育つた大好きな本町に恩返しができるよう、毎日新しいことを吸収



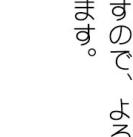
税務町民課（庁舎1階）

日々育つた大好きな本町に恩返しができるよう、毎日新しいことを吸収



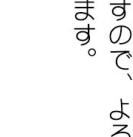
税務町民課（庁舎1階）

日々育つた大好きな本町に恩返しができるよう、毎日新しいことを吸収



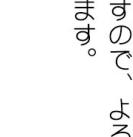
税務町民課（庁舎1階）

日々育つた大好きな本町に恩返しができるよう、毎日新しいことを吸収



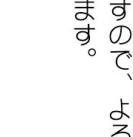
税務町民課（庁舎1階）

日々育つた大好きな本町に恩返しができるよう、毎日新しいことを吸収



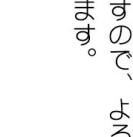
税務町民課（庁舎1階）

日々育つた大好きな本町に恩返しができるよう、毎日新しいことを吸収



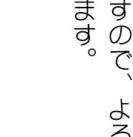
税務町民課（庁舎1階）

日々育つた大好きな本町に恩返しができるよう、毎日新しいことを吸収



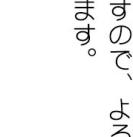
税務町民課（庁舎1階）

日々育つた大好きな本町に恩返しができるよう、毎日新しいことを吸収



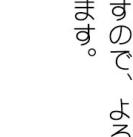
税務町民課（庁舎1階）

日々育つた大好きな本町に恩返しができるよう、毎日新しいことを吸収



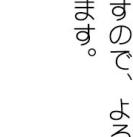
税務町民課（庁舎1階）

日々育つた大好きな本町に恩返しができるよう、毎日新しいことを吸収



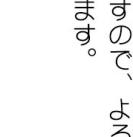
税務町民課（庁舎1階）

日々育つた大好きな本町に恩返しができるよう、毎日新しいことを吸収



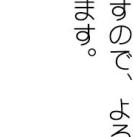
税務町民課（庁舎1階）

日々育つた大好きな本町に恩返しができるよう、毎日新しいことを吸収



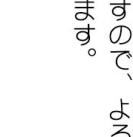
税務町民課（庁舎1階）

日々育つた大好きな本町に恩返しができるよう、毎日新しいことを吸収



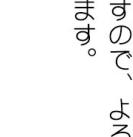
税務町民課（庁舎1階）

日々育つた大好きな本町に恩返しができるよう、毎日新しいことを吸収



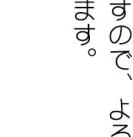
税務町民課（庁舎1階）

日々育つた大好きな本町に恩返しができるよう、毎日新しいことを吸収



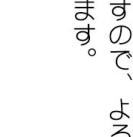
税務町民課（庁舎1階）

日々育つた大好きな本町に恩返しができるよう、毎日新しいことを吸収



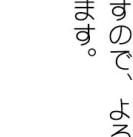
税務町民課（庁舎1階）

日々育つた大好きな本町に恩返しができるよう、毎日新しいことを吸収



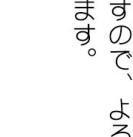
税務町民課（庁舎1階）

日々育つた大好きな本町に恩返しができるよう、毎日新しいことを吸収



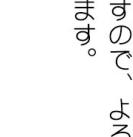
税務町民課（庁舎1階）

日々育つた大好きな本町に恩返しができるよう、毎日新しいことを吸収



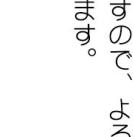
税務町民課（庁舎1階）

日々育つた大好きな本町に恩返しができるよう、毎日新しいことを吸収



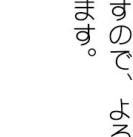
税務町民課（庁舎1階）

日々育つた大好きな本町に恩返しができるよう、毎日新しいことを吸収



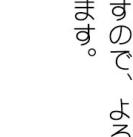
税務町民課（庁舎1階）

日々育つた大好きな本町に恩返しができるよう、毎日新しいことを吸収



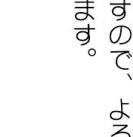
税務町民課（庁舎1階）

日々育つた大好きな本町に恩返しができるよう、毎日新しいことを吸収



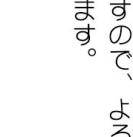
税務町民課（庁舎1階）

日々育つた大好きな本町に恩返しができるよう、毎日新しいことを吸収



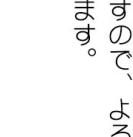
税務町民課（庁舎1階）

日々育つた大好きな本町に恩返しができるよう、毎日新しいことを吸収



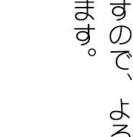
税務町民課（庁舎1階）

日々育つた大好きな本町に恩返しができるよう、毎日新しいことを吸収



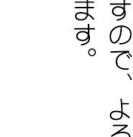
税務町民課（庁舎1階）

日々育つた大好きな本町に恩返しができるよう、毎日新しいことを吸収



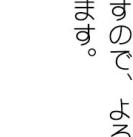
税務町民課（庁舎1階）

日々育つた大好きな本町に恩返しができるよう、毎日新しいことを吸収



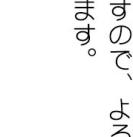
税務町民課（庁舎1階）

日々育つた大好きな本町に恩返しができるよう、毎日新しいことを吸収



税務町民課（庁舎1階）

日々育つた大好きな本町に恩返しができるよう、毎日新しいことを吸収



やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や、香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

寄付・寄贈の受付先

糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)
電話26-4540 FAX26-3666

いろいろな介護情報がいっぱい

- 対象**
在宅で介護をしている家族の皆さん
の茶話会をおこないます。気軽に参加してください。
社会福祉士、ケアマネージャーによる
介護相談もおこないます。
- 申込み**
糸田町社会福祉協議会 電話26-4540
- 場所**
糸田町社会福祉センター
- 日時**
6月16日(水) 正午～午後1時

地域でおこなう交流事業を応援します！

地域活動奨励金募集！

三世代交流や美化活動で地域のつながりを広げませんか？

- 対象**
行政区でおこなう子どもと高齢者・障がい者
(児)のふれあい交流活動や美化活動
- 締切**
6月29日(火)まで
- 募集件数**
交流事業 4件 美化活動 10件
- 奨励金額**
1件につき2万円まで
- ※但し、締切を過ぎて募集件数に達しない場合は随時募集。**
- 申込み**
糸田町社会福祉協議会 電話26-4540
- ◆美化活動は、備品購入補助として20000円まで**
- ◆募集件数**
▼ 交流事業 4件 ▼ 美化活動 10件
- ◆締切**
6月29日(火)まで
- ◆申込み**
糸田町社会福祉協議会 電話26-4540

もの忘れや金銭管理が不安になつたら相談してください

日常生活自立支援事業

認知症、知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分なため、日常生活に困っている人に対し、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理、書類などの預かりを本人との契約でおこなう事業です。

日常生活に不安をお持ちの人は気軽に相談してください。相談は無料です。

方法がわからず、

- 利用できる人**
福祉サービスを利用している人で、もの忘れがあり、よく通帳や印かんをなくしてしまう。
- 利用料**
1回(1時間まで) 1000円
(1時間を過ぎると30分ごとに
350円加算)
- サービス内容**
▼ 福祉サービスを利用するための手続きをお手伝いします。
▼ 医療費・電気代などの支払い、生活費をお届けします。
▼ 日常生活に使用する通帳・印かんの預かりをおこないます。
- ※問合せ**
糸田町社会福祉協議会 電話26-4540
- ※生活保護受給者はすべて無料**
▼ 通帳・印かんの預かり 月350円
▼ 年金証書や実印の預かり 月250円



健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



■問合せ
保健センター 電話49-9020



運動不足をトレーニング室で解消しよう!!

コロナ禍で動くことが減り太った、ちょっと歩くと息があがる、筋力の衰えを感じている人もいるのではないでしょうか。保健センタートレーニング室には、心肺機能を鍛えるトレッドミル(歩く走るマシン)やエアロバイク(自転車こぎ)、筋力を鍛えるマシンがそろっていますので、気軽にトレーニング室へお越しください。

トレーニング室利用について

【コロナ対策】 ◆コロナ対策のため、入室時に検温、手指消毒、マスクの着用をお願いします。
◆マシン使用後は、備え付けの消毒で、各自拭いてください。



【利用時間】

月曜日	午前8時30分～午後5時15分
火曜日	午前8時30分～午後9時
水曜日	午前8時30分～午後5時15分
木曜日	午前8時30分～午後9時
金曜日	午前8時30分～午後5時15分
土曜日	午後1時～午後9時



【利用料金】

	利用券(1時間)	回数券(12枚綴り)	超過(1時間ごと)
町内者	100円	1,000円	100円 ※回数券1枚
町外者	150円	1,500円	150円 ※回数券1枚



【体力測定】

トレーニング室では、運動プログラム作成のため希望者に体力測定を実施しています。筋力、筋持久力、柔軟性、敏捷性、心肺持久力の5項目を測定し結果を知らせます。測定は30分程度かかります。



新しく着任した先生の紹介

■問合せ 糸田町立緑ヶ丘病院 電話26-10111

町立緑ヶ丘病院では、内科の阿南先生が異動となり、新しい先生が着任されました。

古賀正晃先生(内科)
診療日 火・木曜日

水城由季先生(内科)
診療日 月・火・水・木・土曜日

5月保健センター行事予定

◆会場／保健センター

4か月児～5か月児健診

◆対象児／

令和2年11月2日～

令和3年1月10日生まれ

◆日にち／5月12日(水)

◆受付／午後0時45分～

午後1時20分

びよびよ教室(2か月児健康相談)

◆対象児／

令和3年2月14日～

3月13日生まれ

◆日にち／5月13日(木)

◆受付／午前9時45分～

午前10時

すくすく教室

◆対象児／

令和2年3月18日～

5月19日生まれ

◆日にち／5月19日(水)

◆受付／午前9時45分～

午前10時

3歳児～3歳3か月児健診

◆対象児／

平成30年2月25日～

5月26日生まれ

◆日にち／5月26日(水)

◆受付／午後0時45分～

午後1時20分

◆問合せ 保健センター

電話26-1233

新型コロナウイルス感染症の影響にて、健診および教室が変更になる場合があります。

5月28日(金)から31日(月)は、保健センターで健診があるので検診車が来ます。

駐車場などの混雑が予想されますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

ここでの健康相談窓口日程

◆日時 5月21日(金)

午前9時～午後5時

※相談は予約制です。まずは保健センターに問合せください。

◆問合せ 保健センター

電話49-9020



地域おこし協力隊コラム

皆さんこんにちは。糸田町地域おこし協力隊の松元です。
春になり過ごしやすい季節になりましたね。とは言え寒がりな僕はコタツをしまえないでいます…
皆さんいかがお過ごしでしょうか？夜はまだまだ冷えるので、風邪を引かないように気をつけてくださいね。

4月3日に地域有志の人たちの協力により、いとよーきたにて第1回子ども食堂を開催することができました。今回はお弁当の持ち帰りという形を取りましたが、多くの人に来ていただき、無事に予定個数配布することができました。子どもたちの「ありがとう」という言葉が凄く嬉しく、開催して良かったなと心から思いました。

子ども食堂は、いとよーきたで毎月第1土曜日に開催する予定です。当面はお弁当の持ち帰りになります。将来的には皆さんで食卓を囲むような、明るく賑やかな子どもたちの居場所になるような場所にしていく予定です。

大人の人も大歓迎ですので、ぜひ足を運んでみてください！

地域おこし協力隊
松元・吉田
電話：23-2017
<http://www.facebook.com/itodaokoshi/>

QRコード

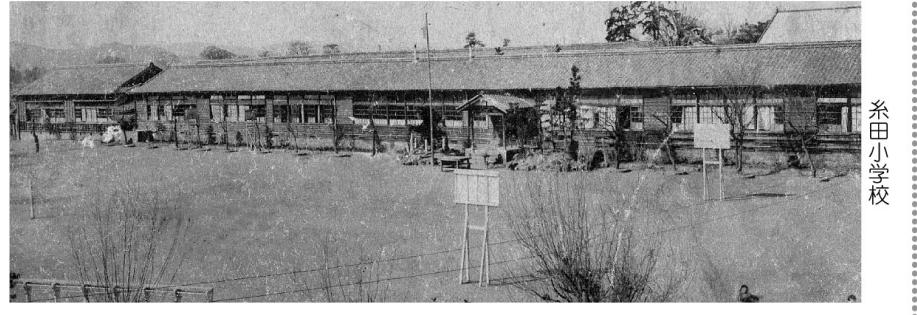
☆親子ふれあい教室	☆親子ぐんぐん教室	☆親子のびのび教室	☆臨床心理士による子育て相談	☆子育て支援室(多目的ホール)	☆子育て支援室(横相談室)	☆子育て支援室(多目的ホール)	☆子育て支援室(横相談室)	☆ベビー・キッズマッサージ	☆発育測定・発育相談										
5月1日(木)	5月2日(金)	5月3日(土)	5月4日(日)	5月5日(月)	5月6日(火)	5月7日(水)	5月8日(木)	5月9日(金)	5月10日(土)	5月11日(日)	5月12日(月)	5月13日(火)	5月14日(水)	5月15日(木)	5月16日(金)	5月17日(土)	5月18日(日)	5月19日(月)	5月20日(火)
午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	
午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	
午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	午前10時～午後3時	

シリーズ糸田町の文化財のはなし 第239話

わが町の懐かしい写真展について

歴史資料館において、本町の古い風景写真などの展示をおこなっています。

糸田小学校(昭和7年)、糸田町祇園山笠(昭和22年)、豊国炭鉱閉山前(昭和35年に閉山)など、町の風景や様子がわかる写真を選びすぐって、6月6日(日)まで展示しています。市民会館に来館の際はぜひ立ち寄りください。



糸田小学校

ご意見・ご感想・ご要望などありましたら、教育委員会 社会教育係(電話26-0038) 担当 岩熊真実まで

人権・行政相談日

日時 5月19日(水)

毎月第3水曜日

午前9時～正午

場所 住民センター 2階

第2・3研修室

問合せ 人権推進課 電話26-4024

※相談の際は、マスクの着用をお願いします。なお、新型コロナウイルス感染症防止のため、中止する場合があります。

本町の事故件数 3月

▶交通事故 3件(±0) ※()内は

先月比

電話42-0110

スマホで防犯!「みまもっち」

税の納期限 ■固定資産税 第1期
■軽自動車税 全期

5月31日(月)です

防災係 もしものときに備えて

Vol.56 コロナ禍での避難行動について

新型コロナウイルス感染症を避難しない理由にしない！

新型コロナウイルス 対策実施中

区画する段ボールや、消毒液、非接触体温計、パルスオキシメーター、空気清浄機などを備え、感染予防対策をおこなっています。

自宅が被災しそうな場合、避難を考えるうえで、正しい判断ができるようになります！

大雨や台風については、数日前から予報が出るため、情報を集めて避難の必要性や避難する時期を判断しましょう。

人は危険が迫ると、何の根拠もなく「自分は大丈夫」という方向に考える傾向があります。

命を守る正しい判断をおこなってください！

防災活動については、「糸田町の防災ガイドブック」を参考してください。

4月から防災管財課を設置しました。防災について問合せは電話26-1232まで

年金だより
国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

年金だより
国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

年金だより
国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

年金だより
国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

年金だより
国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

年金だより
国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

防災は安心となり花は葉に
放牧の牛駆けまわり山笑ふ

防災は安心となり花は



図書館へ行こう！

図書館(町民会館内)
電話26-0038

新着図書

<一般書>

- 六人の嘘つきな大学生 浅倉 秋成/著
- 悪の芽 貢井 徳郎/著
- 「さ・し・す・せ・ぞ」だけでできる黄金比レシピ 近藤 幸子/著
- 大名の「定年後」 青木 宏一郎/著
- ツツコミ読み！裏切りの日本昔話 ながた みかこ/著



新着DVD/CD

<DVD>

- 教諭師 大杉 淶 ほか/出演
- 風とライオン ショーン・コネリー ほか/出演
- オズの魔法使 ジュディ・ガーランド ほか/出演
- NEWてつどうスペシャル50+じどうしゃスペシャル50 ビジュアル・ケイ/出版

<CD>

- CEREMONY KING GNU/演奏
- 00'sベスト100－ レディー・ガガ ほか/演奏
- 教科書にも載っている！歌って学ぶ！英語のうた ヘザー・プラット ほか/歌



5月のもよおしもの

■おはなしの沁泉 読み聞かせ

5月15日(土)・22日(土) 午前10時30分～午前11時
読み聞かせボランティアおはなしの沁泉による絵本の読み聞かせや紙芝居をおこないます。



■親と子の絵本たいむ

5月12日(水)・26日(水) 午前10時30分～午前11時
図書館職員による読み聞かせや子育て支援室職員による手遊び歌が楽しめます。
あかちゃんが泣いても大丈夫です♪気軽に越しください。

※読み聞かせや絵本たいむは、館内の利用制限を実施している時は中止になります。

●●雑誌付録くじ引き開催●●

図書館で資料を借りた利用者全員に抽選で雑誌の付録が当たります。月1回開催の予定でなくなるまで実施します。

毎月15日に抽選発表をホームページや館内掲示にて番号を発表します。詳しくは図書館まで♪

Nature

ふるさといとだにご寄附ありがとうございます

町の人口と世帯数

3月末現在(住民基本台帳より)

世帯数	4,614
男	4,157(1,330)
女	4,665(1,923)
合計	8,822(3,253)

※()は65歳以上

5月のお休み						
日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

■は図書館はお休みです

糸田町高齢者タクシー料金助成事業

糸田町高齢者タクシー料金助成事業を開始します！

- 対象者 ①から②の要件すべてに該当する人



①本町に住民登録があり、生活の本拠を有している75歳以上の人

②世帯全員が自動車の運転免許を所持しておらず、町税などの滞納がない人

●利用助成券の内容

- ▶1枚あたり初乗り料金相当額を助成します。
- ▶一人あたり月3枚、年間最大36枚を交付します。
- ▶1回の乗車につき1枚の使用が可能です。
- ▶有効期限は、助成を受ける年度末日(3月31日)までです。
- ▶年度途中で対象となった場合は、申請して交付決定のあった月から年度末までの月数に3枚を乗じた枚数を交付します。

●申請に必要なもの

- ▶印かん(代理申請の場合は、申請者本人および代理人の印かん)
- ▶本人確認書類(原本)
※保険証、運転経歴証明書など



●申請の流れ

1. 健康福祉課にて受付します。
2. 町税などの納付状況など確認します。
3. 受付から1週間程度で結果を通知します。
4. 健康福祉課にて利用助成券を交付します。

●注意事項

- ▶助成券を利用できるタクシー会社は「田川構内自動車株式会社」のみです。
- ▶他人に譲渡、貸与はできません。
- ▶紛失した場合も再交付はあこないません。

- 問合せ 健康福祉課 電話26-1241

糸田アラカルト

青空健康ウォーキング教室！参加者募集

コロナ禍で運動不足を感じている人も多いのではないですか？

適度に身体を動かし、健康づくりをすすめましょう。



- 日にち 5月10日(月)
- 集合時間 午前9時45分

- 集合場所 保健センター玄関前

- コース たぎり川沿い

- 持ってくる物 マスク、タオル、水筒、帽子など
- ※当日は、ソーシャルディスタンスを取りながら歩きます。

- ※小雨決行ですが、当日の天候によっては中止となります。

- 申込み・問合せ 保健センター 電話49-9020
(平日 午前8時30分～午後5時15分)

介護予防ポイント手帳上限額変更のお知らせ

介護予防ポイントの上限額が5,000ポイントとなります。

令和3年4月1日から利用分のポイント交換条件が「1,000ポイント以上5,000ポイントまで」に変更になりました。この範囲内で同額の現金と交換できます。



- 問合せ 健康福祉課 電話26-1241

いとよーきた子ども食堂

- 日時 6月5日(土) 午前11時～午後1時30分

- 予定個数 50食(なくなり次第終了)



- 場所 多目的施設いとよーきた

- 料金 子ども 200円、大人 300円

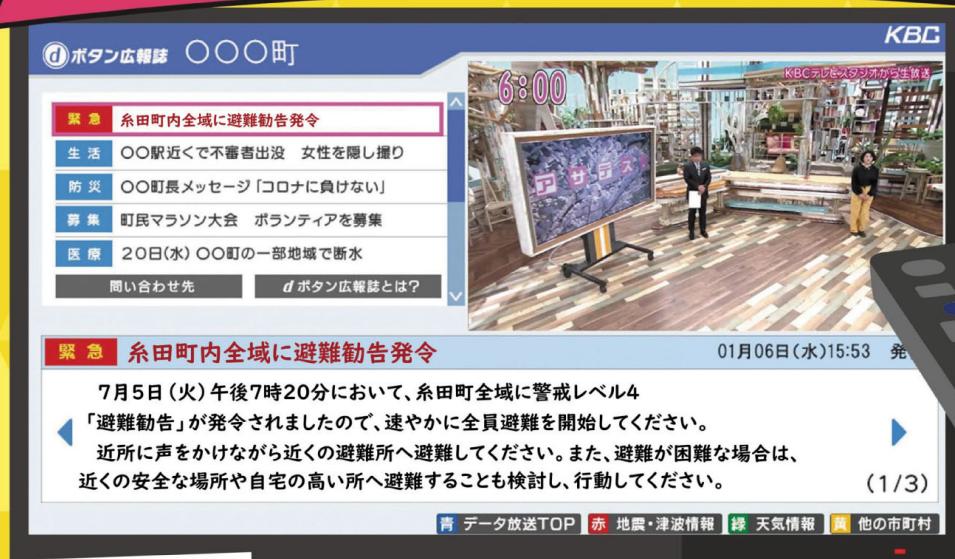
- 問合せ 電話080-2755-7872

(糸田町地域おこし協力隊 松元)



＼押してみよう！／ KBC1ch+○ボタン

糸田町 の広報 テレビでチェック！



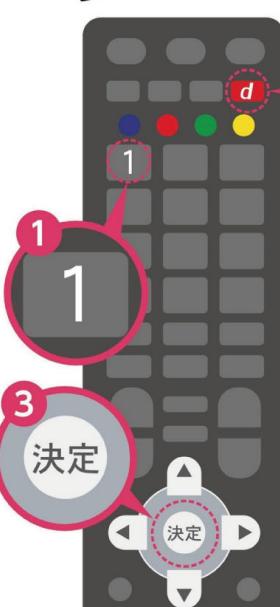
dボタン広報誌

「いつでも」「らくらく」糸田町の最新情報

新型コロナ感染症で気になるワクチン接種情報や、災害発生時の避難情報など、大切な情報がリアルタイムで更新されます。そのほか、暮らしに役立つ情報も随時発信！



使い方はかんたん！



- 1 テレビのチャンネルをKBC(1ch)にあわせます。
- 2 お手持ちのリモコンの「dボタン」を押します。
- 3 「dボタン広報誌」を選び、「決定ボタン」を押します。

※お使いのリモコンによりボタンの位置は異なります。

情報はたくさん！

災害時

- ・避難所の開設情報
- ・道路の通行止め情報
- ・公共交通機関の運休情報など



新型コロナ対策

- ・最新の感染状況
- ・感染予防対策
- ・ワクチン接種に関する情報など



暮らしに役立つ情報

- ・イベントの開催・休止
- ・ごみ回収に関するお知らせ
- ・学校の休校情報など



※情報は自治体によって異なります。

お問い合わせ先

糸田町役場 地域振興課 電話0947-26-4025